令和６年度を迎えて

加古川はぐるま福祉会
理事長　髙井敏子

令和６年度がはじまりました。

後援会会員の皆様、そして、加古川はぐるま福祉会の活動にご支援ご協力をいただいております全ての皆様に心より厚く御礼申し上げます。

今年は新年早々に大きい地震が発生。その後も世界中で大地震や自然災害、そして戦争が絶えず心痛む日々が続いています。一日も早く安心して生活ができるようにと願うばかりです。

さて、当法人運営ですが、昨年、コロナは感染症法上５類に引き下げられて世間ではあまり話題に上がらなくなりました。しかし、１月に生活支援センター（入所施設）でクラスターが発生してしまい、コロナの感染力の強さを思い知らされました。また通所施設においてもコロナやインフルエンザは散発的に発生し、当日お休みされる利用者さんが多い一年でした。

一方、コロナ禍や侵略戦争の影響などでエネルギー資源や物価の高騰。そして紛争は中東などにも広がり、ますますエネルギー資源や各種原材料が調達しにくくなっており、働く施設「加古川はぐるまの家」では、これまで経験したことがないほど授産作業は減少しており、危機感を募らせています。

こんな状況の中、令和６年４月、加古川はぐるま福祉会は設立45年目を迎えました。40周年を節目に次世代に繋ぐ大切な時期と位置づけ、「新生加古川はぐるま福祉会」として取り組んできましたが、社会福祉法人制度改革やコロナ禍の影響もあり法人運営は厳しい状態が続いています。この大きい要因は、生活支援センター（入所施設）以外はどの事業も定員割れが常態化していることです。

そこで経営健全化を目指し全職員が「サービス向上」、「広報」、「節約」、「制度活用」のチームに分かれて課題解決に取り組み、節約は目に見えて成果を上げることができました。今年度はこれらの取り組みをより具体化することです。

今春、通所の生活介護事業に１名、加古川はぐるまの家に８名の方が新規入所されました。地域から選ばれる施設を目指して、サービス向上チームでは利用されている方の満足度を高めるための創意工夫や保護者の方の負担軽減、そして自力通園するためのサポートの在り方などを検討しています。また、広報チームと連携して各事業が安心と安全を第一に質の高い福祉サービスを提供していることをもっとＰＲして、地域に潜在する利用者の方の発掘にも繋いでいきたいと思っています。

今年度は国が３年に一度行う障害福祉サービスの報酬改定の年です。その中で２つのことが強く打ち出されています。１つは障害者が希望する地域生活を実現するための地域づくりの推進です。２つ目は障害者の多様なニーズに応じた就労の促進です。とりわけ入所施設を利用されている方がその人らしく暮らすために地域移行の意思確認や地域情報の提供をこれまで以上に丁寧にしたいと思います。また、加古川はぐるまの家では個々の状況に応じた一般就労へ更なる移行促進とＢ型事業では授産作業の充実と月額作業工賃は最高ランクを維持することです。

そんな折、加古川はぐるま福祉会の生みの親である加古川ロータリークラブ様が創立70周年を迎えられました。去る４月20日記念式典が行われ、加古川はぐるまの家に就労訓練の機材整備として『フォークリフト』の購入助成をしていただくことになりました。このフォークリフトがフル稼働できるように新規の作業開拓に努めたいと思います。

令和６年度も厳しい経営状況に変わりはありませんが、次項に掲げました事業計画を基に、役・職員が一丸となり「チームはぐるま」で前向きに取り組んでいきたいと思います。そのためには職員自らが能動的に学び発信する心を忘れずに、職員間のコミュニケーションを密にして利用者さんの『幸せ』を追求する職員集団であり続けたいと願っています。

今年度もどうか変わらぬご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和６年度 社会福祉法人加古川はぐるま福祉会事業計画

１ 基本理念

「障害がある」ということ自体が不幸なことではなく、むしろそれが理由に「普通に働き、暮らすこと」を妨げられることが不幸なことだと考えています。

「大人になれば働く」「自分なりの生活を築く」・・・。ごく自然なことのようですが、障害のある人達が「自立」を達成・維持するためには様々な障壁を乗り越えなければなりません。彼らにとって「加古川はぐるま福祉会」は厳しい社会から『守られる場所』ではなく、人生を切り開く『力を養う場所』であり、自助努力するために必要な援助が受けられる『支援機関』でありたいと願っています。

２ 基本的な活動方針

厳しい運営状況ですが、基本理念を大切に各事業の特色を活かし、時代の変化に即応できる体制で、利用者の意思決定支援を行い、その人が希望する「自立支援」の達成と「安全で安心」できる総合的な福祉サービスの提供に努め、地域から選ばれる施設を目指します。

(1) 就業支援部

加古川はぐるまの家（多機能型）

【就労移行支援事業】（定員15名）

・「働く施設」の機能を活かし利用者が自立した社会生活が営めるように基礎訓練（作業）や座学（社会のルール、マナー）や清掃研修等を行い、自己理解と職業準備性の向上に努めます。また事業所等での職場実習を積極的に行い、適職開拓と就職支援、職場定着支援を行います。

・個別支援計画を基に利用者の目標を明確にして課題解決に取り組み、標準利用期間の２年以内に就職できるような支援を目指します。

・精度の高いアセスメント力を活かして新規利用者の獲得に努めます。

・就職後の職場定着率は６ヶ月後、１年経過後共１００％を目指します。

【就労継続支援事業Ｂ型】（定員45名）

・「働く施設」の機能を活かし個別支援計画に基づき、利用者が自立した社会生活が営めるように、授産作業やその他の活動を通して、働く力と生きる力の習得と向上を目指して支援を行います。

・作業量が減少。新規作業開拓に努め継続的な働く場を提供します。

・「働く施設」という施設カラーを前面に出し、一人でも多くの方にご利用いただけるようにＰＲに努めます。

・平均月額工賃は最高ランクを目指します。

・Ｂ型事業からも就職者の輩出を目指します。

加古川障害者就業・生活支援センター

・障害者雇用の促進を図るため身近な地域で就職希望者や在職中の方の職業生活が継続できるように相談支援等トータルコーディネートします。

・雇用率引き上げに伴い雇用状況は順調です。就職希望者は増加していますが、就職への準備不足や生活面での課題があります。移行期から職場定着支援体制を確立して在職中の相談や不適応を早期発見、早期対応し離職防止に努めます。一方、必要に応じて退職支援や再チャレンジ支援も適切に行います。

・雇用事業所に対して障害者の雇用管理等の相談や助言を行うと共に、事業所間でネットワークが構築できるように支援します。

・「ハローワーク」や「兵庫県障害者雇用就業・定着拡大推進事業」等と協力して顔の見える地域でネットワークを構築してチーム支援に努めます。

・各市町の自立支援協議会等と連携して地域の課題解決に努めると共に、地域の就労支援力を高めるために、就労系福祉サービス事業所等と連携して就職希望者の発掘、並びに雇用への道筋づくりに努めます。

・在職者に定期的な交流の場を提供します（年４回開催）

・駅前出張所「ふらっとステーション」は令和６年３月末で業務終了。４月より福祉会館で毎月第１・第３金曜日午後から相談受付（要予約）

・就職者数…目標30件以上

・実習件数…目標20件以上

障害者雇用就業・定着拡大推進事業《県補助事業》

・障害者就職拡大推進員等を配置し、障害者就業・生活支援センターと連携して、就職希望者や障害者雇用を希望する事業主に対して相談支援や助言を行うと共に、職場開拓や職場定着支援を行い就職の拡大に努めます。

相談支援事業所「はぐるま」

・障害福祉サービス利用希望者にサービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリング並びに見直しを行いサービスの充実に努めます。

・本人主体の暮らし方や働き方を実現するために、将来を見据えた総合的な支援方法や解決すべき課題を踏まえ、最も適切な福祉サービスの組合せを提案できるように努めます。

・精神障害者の地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談が実施できる相談員を配置し、相談事業の充実に努めます。

・困難事例や支援希望者が増加する中、加古川市基幹相談支援センター等専門機関や他事業所とも連携を密にして、顔の見える地域でネットワークの構築に努めます。

4頁へ続く